

公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名	平成27年度第3回公民館運営審議会
2	日時	平成27年8月27日 午前9時30分から11時30分まで
3	会場	安曇野市役所 共用会議室301
4	出席者	内田 昭三会長、宮川 智江古副会長、曾根原 幸人委員、望月 芳雄委員、松尾 基委員、関 晏弘委員、佐治 良夫委員、平倉 勝美委員、大友 博秋委員、渡辺 春美委員、田中 吉弘委員
5	市側出席者	橋渡教育長、北條教育部長、中央公民館蓮井館長、豊科公民館内川館長、穂高公民館中田館長、三郷公民館千國館長、堀金公民館平倉館長、明科公民館安井館長、中央公民館藤森主事、中村主事、田原主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成27年8月28日

協 議 事 項 等

1	会議の概要
	(1) 開 会 宮川副会長
	(2) あいさつ 内田会長、橋渡教育長
	(3) 協議事項
	（安曇野市公民館理念（案）について）
	① 安曇野市公民館の理念（案）について
	② 安曇野市公民館の課題と現状と解消の方向について
	(4) そ の 他
	(5) 閉 会 宮川副会長
2	協議事項
	① 安曇野市公民館の理念（案）について
	<b>【委員】</b> 理念の案に公民館は地域のつなぎ役とありますが、合併して10年経ち、今まで各地域同士の交流というのが少なかった、あるいは団体が地域を越えて何かイベントをすることはなかったような気がします、そのことについても理念に盛り込んだ方が良いのではないのでしょうか。体育協会などではあるようですが、公民館ではそのようなことは考えられないのでしょうか。
	<b>【事務局】</b> 旧町村を越えた交流ということでしょうか。
	<b>【委員】</b> それぞれの公民館を1つに考えて何かできないかなと思います。少し規模が大きくなりますが、今まで各地域のつなぎ役はずっとやってきているのですよね。
	<b>【事務局】</b> 今回の安曇野市公民館の理念（案）につきましては、想定しているのは各地域内の分館の役割ということで、地域の中の様々な団体をつなぎましょうという意味になります。委員の意見につきましては、いわゆる全市的な対応の話になるかと思います。次の協議事項と関連しますが、いわゆる公民館事業としての位置づけを今後どうしていくのか、ということについて意見をいただきたいと思っています。現在は、全市的公民館事業というのは比較的難しい状況で、そちらにつきましては生涯学習課の社会教育の分野で実施しています。お話にありました体育協会につきましては、全市的なまとまりがあります。また、芸術文化協会につきましては、現在各地域の芸術文化協会が5つ集まって連絡協議会というものが組織されていますが、1本化には至っておりません。

【事務局】 体育協会は、今まで分館の運動会や球技大会などのスポーツ大会で主となって協力してくれていました。ところが、5地域にある体育協会がなくなって市の体育協会のみとなり、これまでの体育協会の機能が失われてしまう方向に現在進んでいるようです。一本化されて地域の体育協会がなくなってしまうとなると、来年から運動会をどうしていくのか現在、地区体育協会と話し合っています。体育協議会と名前を変えて細々と残して公民館に協力していこうという方向でいます。今までと同じように協力してもらえるかが心配です。

【事務局】 体育協会につきましては、現在NPO法人化を進めています。市体育協会に直接登録する団体があったり、その下の地区体育協会に登録があったりと、団体の所属に関しては一つにまとめていきたいという方針です。体育協会には市から補助金等も出しており、地域との関わりについても大切だと考えています。

【事務局】 「地域のつなぎ役」について、地域というのは一般的に5地域を指すので、この文章のままだと5地域のつなぎ役という解釈が成り立つと思います。地域のつなぎ役というよりも地域内のつなぎ役が大切な役割だと思います。文章の最後の「コーディネーターを務め、地域の交流を進めます。」とありますが、この文章だと5地域間の交流という解釈になるかと思います。地域公民館の立場からすると地域内のつなぎ役が重要になりますので、表現について考えてもいいかもしれません。

【委員】 理念案について「旧町村時代から続く」とありますが、理念というのは一度制定すると憲法のように長い間受け継いでいくようなものです。今は合併10周年で良いかもしれませんが、20年30年経った時に合併したことを忘れていたような年代もいる中で、その時に「旧町村時代から続く」というような言葉が残っていても違和感がないのかどうか疑問に思いました。

【委員】 今の意見、私もそのように思います。旧町村時代という言葉がいつまでも残るとというのは、合併した意味がなくなってしまい、その言葉は少し不釣り合いなように思いました。

【委員】 旧町村という言葉がなくても、表現できるような理念にしてもらいたいという意向ですね。

② 安曇野市公民館の課題と現状と解消の方向について

【事務局】 前回の審議会で安曇野市の課題について説明しましたが、今回は公民館の現状と解消の方向の案について説明し、具体的な意見をいただきたいと思います。なお、いただいた意見につきましては、今回の諮問に対する答申の付帯意見として取り扱い、今後の公民館運営方針の参考資料とします。

【委員】 「規模」について校区単位とした場合、例えば豊科や穂高といった大きな地域の中学校区で考えてみると、それぞれ2つずつの地域公民館が適正となります。

【事務局】 今回案として提示した公民館の分割につきましては、信州型コミュニティースクールや小学生4年生までを対象とする放課後児童クラブという活動があり、学校というものは地域の一つの拠りどころという意味合いが大きいかと思います。そういったことを加味すると、豊科と穂高が対象となりますが、もう少し公民館の規模を縮小し、活動を密に行うことが地域の活性化に繋がっていくのではないかと考えます。

【委員】 公民館理念の1番に「地域づくりを地区公民館とともに進めます」とあります。穂高公民館などは非常に苦勞していると思いますが、あまりに地域が大きすぎるので地区公民館と協力して運動会などを行うにしても、大変だと思います。理念にも関係すると思いますので、規模を縮小した方が良いかと思います。呼び方についても、地区公民館の方がまだ「分館」という意識があるかと思います。例え

ば、経済的な面もあるかと思いますが、分館と書かれている法被をまだ着ています。地区公民館と分館が非常に分かりづらくなっているのです、今の分館を本館にするというのは非常に良いと思います。

【委員】人事、場所、施設関係についてイメージが湧いてこないのです、まず中央公民館の在り方について明確にするべきだと思います。現状のちょっとした変更だけで済ませるのか、あるいは案にもある中央公民館を無くしてしまうのか、あるいは穂高公民館か豊科公民館を中央公民館にするのか。また地域公民館の規模についてですが、確かに豊科や穂高は大変かと思いますが、合併しなければそのままの公民館でやっていたと思います。規模を縮小して、公民館を増やすことが本当に可能なのかを懸念しています。今ある地区公民館は現状の役割を担って、地域公民館はあくまでまとめ役としてやっていく方が良いのではないかと思います。

【委員】今の体制について、公民館にいる職員が市長部局の補助執行として公民館の仕事をしているということに違和感がありますので、ぜひ教育委員会に所属していただきたいです。

【事務局】規模について、案の中で理想の状態が書かれていますが、現状だと職員の人数が足りておらず非常に困っています。昨年度から職員が一人減り、仕事の量は昨年度より増えています。豊科、穂高については最低でも1人は増やす必要があると思います。そうすれば、地区公民館への対応をもう少し細やかにできるのではないかと思います。現状は最低限の仕事をギリギリのところまでやっており、5地域の公民館職員は皆同じ状態だと思います。

【委員】穂高・豊科は規模が大きいので他の地域と同じことをやっていくには、職員の人数が必要だと思います。将来、学校ごとに地域を分けて公民館をつくっていく予定があるならば、準備をするという意味でも、人数を増やして、豊科の中でも地域を区切って担当を分けたりするなどの実績をつくっていく必要があるかだと思います。各地域課の課長が公民館を担当されているということは問題があると思います。個人によって変わってしまうので、5地域が同じようにやっていけるかと考えると、やる気のある課長とそうでない課長だと地域の差が大きくなってしまいます。一つの部署から職員が出てきた方が5地域の公民館が同じように進めやすいと思います。地域のことから、地域に密着している課長がいいという考えでは良くないと思います。

【委員】中央公民館は現在穂高公民館の中にあるわけですが、新しい市役所の庁舎ができたので、庁舎の中へ入るといったことはできないのでしょうか。

【事務局】以前も中央公民館を本庁舎にという考えがありました。公民館には貸館という業務があります。公民館条例に基づいて、貸館業務を行えないところに公民館を設置するのは法律上問題があります。こうした考えについては、過去に検討した経緯があり、それを踏まえた上で今の本庁舎の中には設置できません。

【委員】今までをみると、中央公民館は5つの公民館の連絡、調整役という考え方があり、中央公民館というのは他の5つの公民館と行っている仕事の内容が質的に異なっています。市の中心にある庁舎に中央公民館の機能があって、分館の連絡、調整を行うのは自然だと思います。

【委員】穂高公民館を中央公民館にして、穂高公民館を動かさずという考えも1つあるし、これがしっかりできないというのは教育委員会が他の仕事を兼務しており、公民館業務に専念できていないということだと思います。中央公民館の業務に専念できる職員を増やして中央公民館をつくった方がいいと思います。中央公民館専属の職員を増やすと、中央公民館は穂高でも豊科でも設置できると思います。

【事務局】中央公民館については、現在管理している施設はなく、月に1回、5公民館長と中央公民館長で公民館長会を行っています。中央公民館事業としては平成23年度から総合芸術展を行ってきました。各地域の文化祭に出展されたものから秀逸な作品を選考委員により選考して、3月の総合芸術展で展示します。前回の会議で話にありましたが、現在行っている公民館長会を協議会とし事務局として教育委員会生涯学習課社会教育担当が携わるということも可能だと考えています。中央公民館として場所を構えて行う事業を、現状では把握しづらいというのが、今回の中央公民館を無くすという論議の一つになっていると思います。公民館全体の事業も非常に大切だと考えておりますので、館長と事務局が一緒になって取り組んでいきたいと思っています。また、各公民館の人員につきましては、職員を教育委員会にも所属する兼任とし、人員を強化していきたいと考えています。このようなことを今回の解決策として提示したいと思っています。

【委員】教育委員会は学習や教育などについて子どもから大人まで関わってきます。そのことを考えると、中央公民館がきちんとあって、地域の公民館も交えて活動できればいいのではないかと思います。例えば、学校単位で公民館活動を行っていくのであれば、子どもたちに関わっていきましょうという意味合いが出てきますし、観光と関わっていきましょうというのであれば、語学の学習会や講座などを行いたいと思います。地域を交えながら中央としてやってもらいたいことがあると思います。そうすると、観光など他の課ともタイアップしていかなければいけないかもしれませんが、それこそが繋がりだと思います。たくさんの分野を巻き込んで地域の人々が様々な部分に目を向けられるような後ろ盾として中央公民館が活動できればいいと思います。このような中央公民館でしかできないことがたくさんあると思います。

【委員】中央公民館の立場は非常に大切じゃないかと思います。発信、連絡、調整、集約、改善や館長の悩みごとなど、一番の拠りどころだと思います。その中央公民館としての立場をもっと強くしても良いのではないかと思います。館長も相談はされているかと思いますが、特に難しい問題について中央に相談できるような体制の方が良いと思います。学区数によって公民館の数を変えるというのは、職員の数を変えれば解決する問題なのかどうか、個人的には穂高や豊科を分割するというのは好ましくないように感じますので、もう少し慎重に考えるべきだと思います。

【委員】様々な意見が出ましたが、旧5町村という表現についての意見や、合併してもそれぞれの地域で良いのではという意見など相反する意見があり、合併した市としての宿命だと思います。二分していますが、両方とも非常に大切な意見だと思います。ただ、中央公民館の事業として総合芸術展ありましたが、各公民館の文化祭というのは、決して優れたものだけを展示するのではなく、どんな稚拙な作品も大事に並べるのだということを忘れてはなりません。優れたものだけを展示するとになってしまうと公民館ではなくなってしまい、地域に寄り添うという精神から離れていってしまうと思います。そのことも考えていただきたいです。

【委員】色々公民館の話聞いてきて、今一番の問題は中央公民館をどうするのかという課題であり、それがずっと根を張っているように思います。中央公民館はどこ地域でも他の公民館をまとめる役割を果たしているように思います。それぞれの創造と将来の発展を考えて各公民館は運営されていますが、安曇野市としての中央公民館をどうしたら良いのかということ論議して進めないと、このままずっと引きずってしまうのではないかと思います。ぜひ中央公民館をどうするのかという会議を開いていただきたいです。学校教育との関係も公民館ではいろいろ出てきますので、学校側からの意見も聞いていただければありがたいです。

【委員】公民館の理念を進行していくには、せっかく良いものができてもしっかりまとめていくところがないと、絵に描いた餅になってしまうと思います。発展して規模が大きくなればなるほど、一番小さ

な単位、地域の公民館が基本だと思います。少子高齢化になった時に、そこまで行き届いた公民館活動ができるようにするために、行政側の大きな力が必要だと思います。今の公民館長は一般の市民から選ばれており、行政側の課長クラスの財力などの権限を持った人が先をしっかりと見通していけるような体制をとっていただかないと、だんだん力が弱くなってしまわないかと思ひます。最近盛んに協働のまちづくりと言われていますが、市民にただ押し付けられて行政に逃げられてしまわないかと思うところもありますので、最終的には財政面についても行政の力が必要だと思います。

**【事務局】** 将来的な展望について規模などに踏み込んでいますが、体制について三郷、堀金、明科公民館については兼任というかたちをとったかどうかということと、豊科、穂高については生涯学習課所属の職員を配置するという提案をしましたが、こちらについての意見がもしありましたらいただきたいです。もう一つ、そもそも公民館と支所が一体となってやっていくという協働の体制をつくり、平成25年度から市長部局と一体となってやっています。全市的に全て同じ体制で運営するというかたちをとっていました。今回の提案につきましては、豊科・穂高の体制と三郷・堀金・明科の体制を、規模や物理的な立地などの違いを現実的に捉えた上で、併設しているところは併任とし、離れているところは生涯学習課所属にするという意見をいただきたいです。

**【事務局】** 豊科公民館は来年4月から新しい施設となり、複合施設になります。700人が収容できる市内で最大のホールを有しているため、市民文化ホールという話もありましたが、当面の間、豊科公民館ホールをその位置付けとして現在11億円ほどかけて改修しています。まちづくりと一緒に地域課の補助執行ということですが、実際は本庁舎の2階に豊科地域課があります。豊科公民館はどういう体制が良いのかということになり、今の補助執行のままではいけないので教育委員会の職員という立場で運営をするという体制にしていきたいと事務局から提案しています。人員的なことや体制のことなどは、来年についてのこともありこの秋口までには決めなければなりません。スケジュール的には非常に厳しいですが、10月に最終的な結論を出したいと考えています。穂高についても既に改修が終了しており、職員の体制が非常に厳しい中で、穂高支所が現在建築中です。以前と同様、物理的に離れた状態ですが組織が今のままだと地域課となり、場合によっては穂高公民館に職員を置かず貸館で良いのではないかという意見もあります。それについても色々な課題があるので、特に規模や将来についてはもう少し先の議論が必要だと思いますが、当面の間は2つの施設の体制をどうしていくのかということが一番早急にお答えいただきたいところでもあります。それに関連する話としては中央公民館の位置付けをどうするのかということだと思います。少し先の話と当面の話が混在している中で、協働のまちづくりとしてスタートしましたが、様々な課題に直面しているというのが現実です。その中で公民館としての理念をしっかりとつくり上げて、それをベースに当面の間はどのようにしていくのが良いのかということをもっと時間をかけて議論をしていただくところだと思いますので、場合によっては答申をいただいた以降も、将来に向けての部分について議論を重ねていただければと思っています。次回は10月という予定ですが、それ以前にもう一度審議会の開催をお願いするかと思ひますのでよろしくお願い致します。

**【事務局】** 今後の会議予定についてですが、中央公民館についてももう少し明確にしていかなければいけないと思ひますので、9月にもう一度開催して、10月には最終の審議会という運びで進めていきたいと思ひますのでよろしくお願い致します。